令和５年度（第 26 回）
広島県介護支援専門員実務研修受講試験概要

試験日時	**令和５年１０月８日（日）** １０：００～１２：００（１２０分） ・身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。
試験会場	広島県立広島産業会館（広島市南区比治山本町）（※予定） （指定の試験会場は、「受験票」に記載します）
実施機関	（社福）広島県社会福祉協議会（広島県知事指定）
受付期間	**令和５年６月２日（金）～６月３０日（金）** 簡易書留による**郵送のみ**受け付けます。期間中の消印有効です。
「受験の手引」の配布	「受験の手引」は、令和５年６月２日（金）から、各市区町（介護保険担当課）、各市区町社会福祉協議会、広島県健康福祉局医療介護基盤課、（社福）広島県社会福祉協議会で配布します。 ◆配布期間内に最寄りの窓口で入手をお願いします。 各窓口での入手が難しい場合は、本会に郵送による送付を請求してください。 ・受付期間　**５月１５日（月）から６月９日（金）まで** ・受験の手引送付用の郵便局のレターパックプラス（赤色）に送付先の住所、名前、電話番号を記入したものを封入し、「（社福）広島県社会福祉協議会　介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ郵送してください。 ※レターパックプラス（赤色）は 520 円です。 ・６月２日（金）以降、順次発送します。 ・６月１４日（水）までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。
合格発表	**令和５年１２月４日（月）**受験申込者全員に郵送により通知し、広島県社会福祉協議会（社会福祉研修センター）及び広島県（医療介護基盤課）のホームページ上に合格者の受験番号を掲載予定です。
受験資格の概要	※平成 30 年度から受験資格が変更になり、次のいずれかに該当することが必要です。 （①と②の従事期間は通算できます） ①法定資格を取得後、資格登録日からの従事期間が５年以上かつ 900 日以上の人 ②特定の施設において、法により必置とされる相談援助業務の従事期間が５年以上かつ 900 日以上の人 ※詳細は、必ず「受験の手引」を確認してください。
お問合せ及び申込書の提出先	〒７３２－０８１６　広島市南区比治山本町１２－２　広島県社会福祉会館内 （社福）広島県社会福祉協議会　介護支援専門員実務研修受講試験窓口 ＴＥＬ（０８２）５０５－２０７０ 月曜日から金曜日（土・日・祝日を除く）午前９時から午後５時まで ※ただし、正午から午後１時は除きます。